福岡県旅館業法施行細則の

部を改正する規則を制定し、

ここに公布する

規

則

令和!

一年六月二十三日

増

刊

(1)

令和 第 百 年 六月 十 + 号  $\mathbf{H}$ 

### 目 次

則 (第四十 -九号-第五十一 号

規

○福岡県旅館業法施行細則の 部を改正する規則

○福岡県公衆浴場法施行細則の 部を改正する規則

○福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を

改正する規則

(生活衛生課)

应

(保護・援護課) (生活衛生課)

七

小 Ш

洋

福岡県知事

## 福岡県規則第四十九号

福岡県旅館業法施行細則の 部を改正する規則

福岡県旅館業法施行細則 (昭和三十五年福岡県規則第八十九号) 0) 一部を次のように

改正する。

マンガン酸カリウム消費量は」 素イオン濃度」 第五条ただし書中 を「水素イオン濃度指数」に改め、 「大腸菌群」を を「有機物 「大腸菌、 (全有機炭素 大腸菌群」に改め、 「PH価が」を削り、 0) 同条第一号 量 同号 は、 ハ中 リッ 中 過 水

ル中三ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」に改め、

同号ホ中

一号口中

「過マン 「大腸菌

様式第一

・酸カリウム消費量は」

を「有機物

(全有機炭素 (TOC)

の量) 同条第一

は、

リットル中

^グラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」

に改める。

号及び様式第二号を次のように改める

を

「大腸菌」に改め、

「五十ミリリットル中に」を削り、

定期発行日 每週火金曜日 様式第1号(第2条関係)

### 旅館業営業許可申請書

年 月 日

福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿

申請者 住所

氏名 印

生年月日 年 月 日生

電話番号

(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

下記のとおり旅館業を営業したいので、旅館業法第3条第1項の規定により申請します。

記

1 営業施設の所在地 営業施設の名称 電話番号

- 2 営業の種別
- 3 営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号に該当することの有無及び該当するとき はその内容

有(第 号該当) 無

- 4 営業施設の構造設備の概要 別紙仕様書のとおり
- 5 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容 有(第 号該当) 無
- 6 旅館業法第3条第3項各号に該当することの有無及び該当するときはその施設名 有( ) 無
- 7 添付書類
- (1) 営業施設の構造を明らかにする図面

ア 見取図 イ 平面図 ウ 断面図

- (2) 消防法令適合通知書
- (3) 定款又は寄附行為の写し(法人の場合)
- (4) 申請者(法人の場合はその業務を行う役員全て)の氏名(ふりがなを付す。)、生年月 日及び性別を記載した書類

様式第2号(第2条の2関係)

令和2年6月23日 火曜日

旅館業営業承継承認申請書(合併・分割・相続)

年 月 日

福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿

申請者 住所

氏名

生年月日 年 月 日生

電話番号

(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

旅館業法(第3条の2・第3条の3)の規定により営業者の地位の承継の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

営業施設の所在地
 営業施設の名称

電話番号

- 2 営業の種別
- 3 営業許可年月日及び許可番号

年 月 日付け 第 号

4 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容

有(第 号該当) 無

5 (1) 合併又は分割予定年月日

年 月 日

(2) 相続開始年月日

年 月 日

6 (1) (合併又は分割の場合)合併により消滅する法人又は分割前の法人及び合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名

消滅する法人又は分割前の法人

存続する法人若しくは新設する法人又は分割により承継する法人

- (2) (相続の場合)被相続人の住所及び氏名
- 7 添付書類
  - (1) (合併又は分割の場合)定款又は寄附行為の写し
  - (2) (相続の場合)戸籍謄本及び同意書(様式第2号の2)
  - (3) 申請者(法人の場合はその業務を行う役員全て)の氏名(ふりがなを付す。)、生年月日及び性別を記載した書類

(経過措置)

2

様式第一号を次のように改める。

附 則

(施行期日)

この規則は、 令和二年七月一日から施行する。

1

用することができる。 この規則の施行の際現にある旧書式による用紙は、当分の間、所要の修正をして使

福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。 令和二年六月二十三日

福岡県知事 小 Ш

洋

# 福岡県規則第五十号

福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則

保等に関する法律」に改める。 改正する。 第七条第二号ロ中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確 福岡県公衆浴場法施行細則(昭和六十三年福岡県規則第十九号)の一部を次のように

機物 ミリリットル中に」を削り、同条第二号ロ中「過マンガン酸カリウム消費量は」を「有 ガン酸カリウム消費量は」に改め、同号ホ中「大腸菌群」を「大腸菌」に改め、「五十 数は、五・八以上八・六以下」に改め、同号ニ中「過マンガン酸カリウム消費量は」を 素イオン濃度は、五・八ピーエッチ以上八・六ピーエッチ以下」を「水素イオン濃度指 酸カリウム消費量は」に改める。 「有機物(全有機炭素(TOC)の量)は、一リットル中三ミリグラム以下又は過マン 第八条ただし書中「大腸菌群」を「大腸菌、大腸菌群」に改め、同条第一号ハ中「水 (全有機炭素(TOC)の量) は、 一リットル中八ミリグラム以下又は過マンガン

様式第1		

令和2年6月23日 火曜日

公衆	浴場施設	台帳								(表)								
	福岡県	保健福祉	止(環境)事	事務所長	殷 公衆	谷場営業計	午可申請書	年 月	日		注・太線柱	4の中の該当	当するところ	を記入して	ください。			
営業	営業者氏名(法人にあっては名称及び代表者名) 営業者の住所										保健福祉	上(環境)事務	手	手 数 料				
														納付書番号		納付年月日		
					印													
営業	営業者の生年月日 年 月 日生 営業者の電話番号							-	-				受付者印					
公衆社	公衆浴場の名称						公衆浴場の所在地  〒 一											
							TE	il –	_		検査	起案	決裁	施行	文書記号	文書番号	文書分類	保存期間
管理	首氏名					管理者0	0住所										: :	
				年 月	日生								照 合	施行				
営業		<ul><li>普通</li><li>その他</li></ul>			・薬湯・/ ・その他(		/ター・スポ	ーツ施設	対付帯 )		担当者	寸近の案内図				決裁者		
営業	開始予定年	月日	最も近い	ハ普通公	衆浴場か	らの距離					呂栗旭政小	可近の条内は	SI.					
	年 月 日 市・町・村の 湯から																	
営	入浴料金 (入場料等					営業I (定休		,	)									
業	浴場設備 以外の設		タオル・バスタオル・くし・湯上がり着・その他( )															
n	貸与物品	ı																
形		異性客に	妾触する名	役務の提	供の有無		有	i ·	無		<b>参</b> 考事項							
態	その															争垻		
	他																	

										構造設備	前の根	要									
1	建物	的全体	構造[ ()	は浴槽部分	}]																
_			様式	造	階建(		階部分	)			_		建築面積		$m^2$ (	m <sup>2</sup>					
			面積	m <sup>2</sup> (	n	1 <sup>2</sup> )						(4)	延面積		m <sup>2</sup> (	m <sup>2</sup>	)				
2	浴場		造設備		,					,		,									
L.,	設備名			男	女		設備		男	女	1			1100	男		1	1.1.66	3		
		女間の	)障壁の高さ		m		カラ	湯栓	個	個		区分	種類	mt 7/2 4/4;	面積 m²	上緑		材質 耐水性	面積 m <sup>2</sup>	上縁	足掛かりの有無
	面		積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		ン	水栓	個	個	1	_			m~	cm	の有悪	材料	m~	cm	の有悪
	大	开	の高さ	m	m	浴	シャ	ワー	個	個	-										<b></b>
			戸 棚	個	個		調節箱		有・無	有・無		屋									
	衣	類	ロッカー	個	個		かみそりを廃 棄する容器		有・無	有・無	浴										
240		等				İ		室の有無	有・無	有・無											
脱衣			その他	個	個	室			.H	有:無											
			( )				気泡発の有無	発生装置	有・無	有・無											
								トバス			1	内									
		1	奥気	窓・	窓・		設置	1.7.7	有・無	有・無		rı									
室		200		機械換気	機械換気		打たせ湯説	易設置	有・無	有・無	槽										
	採光			oto	nto.				上水道・井	上水道・井	Ī										
			窓・ 人工	窓・ 人工		浴材	俗 槽 水	戸水・温	戸水·温												
				X.L			111 1	晋 小	泉・その他	泉・その他											
		照度		ルクス	ルクス	使			( )	( )		屋									
	便	771		個	個	→ 1			上水道・井	上水道・井		外									
		流水式手洗い		有・無	有・無	用	上がり用湯・水	戸水・温	戸水・温		21										
		防虫・防臭設置		有・無	有・無				泉・その他 ( )	泉・その他 ( )											<u> </u>
	男女	女間の	障壁の高さ		m	水			上水道・井	上水道・井											ļ
	面		積	$m^2$	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>		飲用	用 水	戸水・温	戸水・温											ļ
	天			m	m	†			泉・その他	泉・その他											ļ
	内		材質				- Si	<b>尚器</b>	有・無	有・無	t										
	ra		耐水性材料	床面から	床面から	1		型式等		,,,	その										
浴	壁			m	m		集	毛器	有・無	有・無	他	の 他									
	床	•	材			関連設		装置	有・無	有・無	特記										l
	温	気	抜き	有・無	有・無		_	立計	有・無	有・無	事										l
室	1997	~(	1/A C	機械	機械			<b>重管</b>	有・無	有・無	項										l
	换		気	窓	密			易槽	有・無	有・無	1										l
				機械換気窓	機械換気窓			型式等			+										l
	採		光	<sup>治</sup> 人工	人工	1	温度設定				1										l
	照		度	ルクス	ルクス	İ	回	<b>又槽</b>	有・無	有・無											ļ
ш				1	1		l		1	1											

添付書類 の確認欄 □構造施設の概要 □配置図 □平面図 □断面図 □見取図 □実測図(既に許可を受けた普通公衆浴場との距離が基準範囲の1.2倍以下の場合) □水質検査結果書(水道水以外の水を使用する場合) □定款又は寄附行為の写し(法人の場合) □浴用剤の名称、成分、効能を明示した書面(浴用剤使用の場合) <参考書類>□建築行政機関の発行する検査済証 □消防行政機関の発行する検査確認済証

令和2年6月23日 火曜日 第 113 号 増刊① 6 ア カ サ タ ナ ハ マ ヤ ラ ワ 公衆浴場の名称 公衆浴場の所在地 普通 その他 ヘルス センター スーパー 銭湯 個室 サウナ 薬湯 その他 (TEL) 浴場部分の平面図(収載できない場合は別紙貼付) 変 更 等 の 処 理 経 過 事 実 発 生 年 月 日 届出年月日 検査年月日 内 容 備考 . 指 導 O 経 過 指導年月日 内 容 指導年月日 内 容 . . . . 行政処分・その他の措置 処分等年月日 処分等の内容 根拠法令 違反事実(内容) 処理経過等

する。

7

則

2 1 (施行期日) 附

用することができる。 この規則の施行の際現にある旧書式による用紙は、当分の間、所要の修正をして使 この規則は、令和二年七月一日から施行する。 (経過措置)

定し、ここに公布する。 福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制 令和二年六月二十三日

福岡県知事

小 Ш 洋

福岡県規則第五十一号

福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則(平成二年福岡県規則第 る規則

福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正す

四十一号)の一部を次のように改正する。

第九条中「年五・○パーセント」を「年三・○パーセント」に改める。 第八条中「三パーセント」を「年三・○パーセント」に改める。

則

する条例施行規則の規定は、令和二年四月一日以降の申請に係る貸付資金について適用 この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関